

平成24年第1回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成24年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	3
審議結果一覧表	4
議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	6
説明のため出席した者	6
議会事務担当職員出席者	6
日程第 1 新議員の議席の指定	6
日程第 2 会議録署名議員の指名	6
日程第 3 会期の決定	7
日程第 4 議案第1号 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正 予算(第2号)	7
日程第 5 議案第2号 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計補正予算(第2号)	7

日程第 6	議案第 3 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合第 2 次広域計画について	8
日程第 7	議案第 4 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例	9
日程第 8	議案第 5 号 平成 2 4 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	1 0
日程第 9	議案第 6 号 平成 2 4 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計予算	1 0
日程第 1 0	議案第 7 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任に つき議会の同意を求めることについて	1 1
日程第 1 1	宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員 及び補充員の選挙について	1 2

平成24年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月14日（火曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月14日	火	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成24年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
第1号	平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	平成24年2月14日	原案可決
第2号	平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	平成24年2月14日	原案可決
第3号	宮崎県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画について	平成24年2月14日	原案可決
第4号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	平成24年2月14日	原案可決
第5号	平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	平成24年2月14日	原案可決
第6号	平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	平成24年2月14日	原案可決
第7号	宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	平成24年2月14日	同意
○ 人事			
公平委員会委員 川崎 浩康			
○ 選挙			
選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙			
選挙管理委員 小川 重光 鍋倉 克弘 白尾 時信 長友 ハツ子			
補充員 青山 桂子 年吉 孝一 股野 昭子 押川 豊			

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成24年2月14日、第1回定例会がひまわり荘大会議室「霧島」に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

平成24年2月14日（火曜日） 午後1時30分開議

- 日程第 1 新議員の議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第1号 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第2号 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計（第2号）
- 日程第 6 議案第3号 宮崎県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画について
- 日程第 7 議案第4号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第5号 平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 9 議案第6号 平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第7号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第11 宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

○ 出席議員（12名）

- 1番 成 崎 孝 孜
- 2番 嶋 田 喜代子
- 6番 黒 木 円 治
- 7番 野 辺 修 光
- 8番 黒 木 正 善
- 9番 竹 中 雪 宏
- 10番 山 中 則 夫
- 11番 中 山 良 三
- 12番 長 濱 博
- 13番 河 野 正 和
- 14番 津 隈 一 成
- 15番 井戸川 格

○ 欠席議員（2名）

4番 首藤 正 治

5番 肥後 正 弘

○ 説明のため出席した者

広域連合長 黒 木 健 二

副広域連合長 椎 葉 晃 充

副広域連合長 戸 敷 正

事務局長 宮 田 英 世

事務局次長 西 河 邦 博

出納室長 大 浦 信 吉

総務課長 早 田 秀 穂

業務課長補佐 川 崎 章 弘

主幹兼第2係長 田 村 俊 朗

業務課主幹 原 口 文 代

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長 古 市 眞 里

書記 加 藤 悠 一 郎

書記 中 嶋 祐 輔

（午後1時30分開会）

【井戸川格議長】

それでは、只今から平成24年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議定例会を開会いたします。

本日は、首藤正治議員、肥後正弘議員から欠席の報告を受けております。

また、議席番号3番都城の坂元良之議員でありましたが、都城市議会の常任委員会の委員改選に伴い、2月9日をもって辞職されましたので、欠員となっております。

従いまして、本日の出席議員は、12名となり、地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので御報告いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

なお、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めておりましたので御報告いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

出納検査結果が平成23年度宮広域監第9号、13号、17号、19号、21号、23号、定期監査結果が宮広域監第15号をもって、報告されましたので、お手元に写しを配布いたしております。

それでは、日程第1新議員の議席の指定を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定することにいたします。新しく議員になられました竹中雪宏議員を9番に、河野正和議員を13番に、それぞれ指定いたします。

次に、日程第2会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長

において指名することにいたします。会議録署名議員に議席番号 8 番黒木正善議員及び 1 番成崎孝孜議員を指名いたします。

次に、日程第 3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間とし、会期中の日程については、お手元に配布してまずとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

次に、日程第 4 議案第 1 号平成 23 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第 2 号)及び日程第 5 議案第 2 号平成 23 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)は、関連がございますので、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

【黒木健二広域連合長】

議長。

【井戸川格議長】

広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

広域連合長の黒木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

ただいま上程いたしました議案第 1 号及び議案第 2 号につきまして一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第 1 号平成 23 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算につきましては、補正額は、1, 207 万 7 千円の減額で、補正後の予算総額は 1 億 9, 278 万 5 千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、事務所移転に係る事務経費として 177 万 9 千円の増額をしております。また、派遣職員の給与等に係る人件費を 1, 055 万 1 千円の減額、また、各予算の執行整理により 404 万円の減額をいたしております。その財源といたしまして、財政調整基金繰入金等の追加等により、410 万 4 千円を計上するとともに、人件費等の整理により、市町村負担金を 1, 700 万円減額する等所要の補正をいたしております。

次に、議案第 2 号関係であります。平成 23 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、補正額は 1 億 1, 525 万 2 千円を増額いたしまして、補正後の予算総額は 1, 373 億 9, 871 万 5 千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、保険給付費を医療費動向により 6 億 1, 827 万 4 千円増額し、保健事業費を 3, 000 万 3 千円減額いたしております。また、国の後期高齢者医療制度の平成 23 年度の保険料負担軽減措置の継続に伴いまして、臨時特例基金への積立金 9 億 5, 226 万 5 千円を計上いたしております。その臨時特例基金積立金の財源といたしまして、国の第一次補正予算に伴う、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を充てております。また、市町村負担金につつま

しては、平成22年度剰余金の充当等により、2,863万5千円を減額しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

【井戸川格議長】

それでは、議案第1号及び議案第2号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

なければ、これをもって、議案第1号及び議案第2号に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第6議案第3号宮崎県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

【黒木健二広域連合長】

議長。

【井戸川格議長】

広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

それでは、議案第3号宮崎県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画について御説明を申し上げます。

当広域連合発足時に策定しました第1次広域計画は、平成19年度から平成23年度までの5年間となっており、今年度で終了することになります。このため、本制度の運営に当たり、当広域連合と市町村の役割など、事務処理の指針となる新たな第2次広域計画を策定する必要がありますので、地方自治法第291条の7第3項の規定により策定するものであります。

第2次広域計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間とし、新たに広域連合が行う業務として広報業務を、市町村が行う業務として、広報と相談業務を追加いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

【井戸川格議長】

それでは、議案第3号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

なければ、これをもって、議案第3号に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第7議案第4号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

【黒木健二広域連合長】

議長。

【井戸川格議長】

広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

それでは、議案第4号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきまして、御説明を申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項により、2年間の財政運営を行うこととされているため、平成24年度及び平成25年度の後期高齢者医療保険料率について、必要な事項を定めるための条例の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、平成24年度及び平成25年度の所得割率を8.48%に、被保険者均等割額を4万5,500円に、賦課限度額を55万円に改めるものであります。また、特定市町村区域内保険料を西米良村及び椎葉村において適用するものとし、その料率の改定をあわせて行うものであります。なお、この保険料の適用期間は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第2項及び附則第14条により6年間と定められており、今回の改正をもって適用が終了するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願いいたします。

【井戸川格議長】

それでは、議案第4号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

なければ、これをもって、議案第4号に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第8議案第5号平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程第9議案第6号平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、関連がございますので、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

【黒木健二広域連合長】

議長。

【井戸川格議長】

広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

それでは、まず議案第5号につきまして、説明をいたします。

平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費で、平成24年度の当初予算額は、健全かつ安定的、効果的な財政運営を主眼に、予算編成を行ったところであります。この結果、予算総額は1億8,800万3千円で、前年度の当初予算に比べ1,152万8千円の減額となっております。

歳出の主なものとしたしましては、事務所等の施設や、事務機器等の使用料及び賃借料2,336万2千円、派遣職員の給与等に係る人件費1億4,585万8千円等であります。その財源としたしましては、構成市町村からの負担金1億8,243万9千円、また、国・県からの支出金として、保険料不均一賦課負担金をあわせまして504万5千円等を計上しております。この保険料不均一賦課負担金は、後期高齢者医療特別会計に繰出しまして、保険給付費等で支出するものであります。

続きまして、議案第6号関係でありますけれども、平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算であります。後期高齢者医療制度を運営するための経費であり、平成24年度の当初予算は、より一層の経費節減を図る一方、円滑かつ着実な制度運営を重視し、予算編成を行ったところであります。この結果、予算総額は1,436億2,805万円で、療養諸費の伸び等に伴い、前年度の当初予算に比べ84億7,855万1千円、6.3%の増となっております。

歳出の主なものとしたしましては、全体予算の99.2%を占めております保険給付費が、1,424億9,573万1千円となっております。その他、健康診査事業、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業に係る費用4億787万2千円、機器更改費用を含む事業運営経費として、総務費5億696万3千円等であります。その財源としたしましては、保険料、保険料軽減分に相当する負担金及び繰入金、8.9%にあたる127億8,404万8千円、国・県・市町村からの支出金が、50.2%の721億4,244万6千円、支払基金交付金が、40.4%の580億5,210万円です。その他、機器更改費用を含む事業運営に係る経費

として、市町村負担金4億9,637万6千円等であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【井戸川格議長】

それでは、議案第5号及び議案第6号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

なければ、これをもって、議案第5号及び議案第6号に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。議案第5号及び議案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

異議なしと認めます。よって、議案第5号及び議案第6号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第10議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

【黒木健二広域連合長】

議長。

【井戸川格議長】

広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

それでは、議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明を申し上げます。

現公平委員会委員長である川崎浩康氏が平成24年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【井戸川格議長】

それでは、議案第7号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

なければ、これをもって、議案第7号に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。議案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定されました。

次に、日程第11宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員の任期満了に伴い、現在委員及び補充員が空席となっておりますので、選挙を行います。選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選の方法がございますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

指名推選との声がございますので、指名推選の方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

異議なしと認めます。よって、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開いたします。

それでは、選挙管理委員について、お手元に配布いたしております名簿のとおり指名いたします。小川重光君、鍋倉克弘君、白尾時信君、長友ハツ子君以上4名を指名いたします。

只今指名いたしました4名を選挙管理委員会の委員として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

異議なしと認めます。よって、小川重光君、鍋倉克弘君、白尾時信君、長友ハツ子君が選挙管理委員会の委員に当選されましたので、当選の告知をいたします。

次に、選挙管理委員会の補充員について、お手元に配布いたしております名簿のとおり指名いたします。なお、補充の順位につきましては、指名の順

序によって定めたいと思います。青山桂子君、年吉孝一君、股野昭子君、押川豊君以上4名を指名いたします。

只今指名いたしました4名を選挙管理委員会の補充員の当選人に定め、補充の順位は、指名の順序のとおり定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

異議なしと認めます。よって、青山桂子君、年吉孝一君、股野昭子君、押川豊君が選挙管理委員会の補充員に当選されましたので、当選の告知をいたします。また、補充の順位は、指名の順序のとおりと決定いたしました。

【井戸川格議長】

お諮りいたします。

本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、議会会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井戸川格議長】

御異議なしと認め、よって、本定例会において議決されました案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件は、全部終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

議長。

議案につきまして、慎重に審議をしていただきありがとうございました。私は、今年の3月の選挙に立候補いたしております。どうなるか分かりませんが、一生懸命やりたいと思っております。1つの区切りとして、選挙の結果というのは分かりませんので、一応ここでこれまでお世話になりましたことについて感謝を申し上げ、広域連合のますますの御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしましてお礼に代えさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【井戸川格議長】

どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

(午後1時55分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 井戸川 格

署名議員 黒木 正善

署名議員 成崎 孝孜

